

## 脳震盪対応について

ジュニア(20歳未満)以下の大会要項に下記条項を追加する。

- 1 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- 2 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- 3 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- 4 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

### 《補足》

- 1 4に関して、書面の様式は、全柔連作成か、任意の形式かは未定。
- 2 脳震盪とは脳が激しく揺さぶられることによっておこる脳障害のことです。脳震盪という言葉自体はスポーツなどで頻りに語られる為、知っている方は多いと思います。しかし、言葉自体は知っていても具体的な症状はあまり知られていないというより、間違っ覚えていての方が多いためと思われます。不幸な事故を起こさないためにも基本的なことは知っておきましょう。

脳震盪の症状は

- ・意識喪失 めまい、または、ふらつき
- ・記憶喪失 嘔吐
- ・錯乱及び失見当 頭痛
- ・物が二重、または、ぼやけて見える

などが挙げられ、基本的にこれらは短期症状であります。一般的に知られていてかつよくあるのは記憶が飛ぶという症状でしょうか。脳震盪は短期症状と長期症状にあり、短期症状は数分から数時間のものです。もう一つ、長期症状と呼ばれるものも存在し、数日間から数週間にわたり、注意力の散漫や、しつこい頭痛、めまいなどが長期間にわたるものがあります。これはあまり知られて内容に思われます。

症状のレベルは基本的に三段階に分かれています。

- ・軽度・・・意識を失うことなく体が動かさない状態。
- ・中度・・・意識を失って2分以内に目覚めた状態。
- ・重度・・・意識を失って2分以上経過している場合。